

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察 注意報第6号

## たまねぎ ベと病

1. 発生地域（対象地域） 県下全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

(1) 2月前期の巡回調査（13筆）の結果、発生圃場率23.1%（平年 3.3%）、発病株率0.03%（平年 0.005%）であり（図1, 2）、春季における蔓延の可能性が高くなるとされる発病株率0.01%を超えている。また、多発生した平成28年と比較しても早い時期の発生となっている。

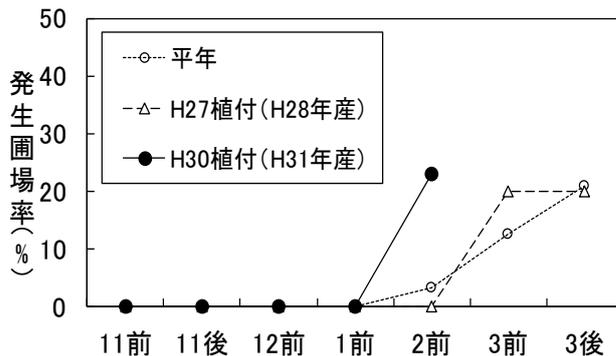


図1 たまねぎべと病発生圃場率の推移

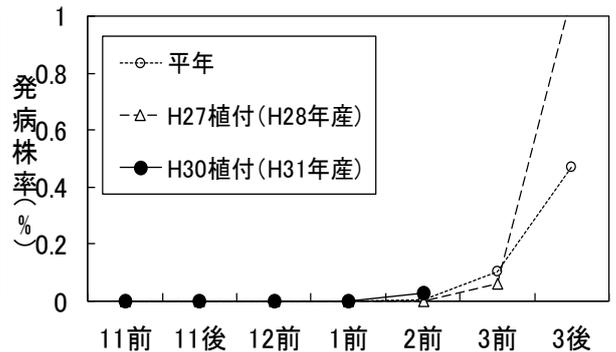


図2 たまねぎべと病発病株率の推移

(2) 2月13日に実施した臨機調査（諫早地区の連作圃場、定点19圃場）の結果、発病株率0.20%（前年同時期 0.05%）、発生圃場率68.4%（同 20.0%）であった。なお、発生圃場は早生主体で、一部晩生品種でも見られた。また、ほとんどの発病株で胞子の形成が確認された。

(3) 気象予報（福岡管区气象台、2月14日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高く、降水量も平年並または多い見込みであり、本病の感染に好適な条件（気温15℃前後で高湿度状態（曇雨天日）が1～2日続く）が多く出現する可能性がある。

4. 防除対策

- (1) 圃場のこまめな見回りにより、越年罹病株の早期発見・抜取り処分を徹底する。
- (2) 今年産は気温が高く推移しているため、たまねぎの生育が進んでいることが予想される。本病原菌に感染しやすい生育ステージ（鱗茎肥大初期以降）の圃場においては、越年罹病株および2次伝染株を認めたら、ただちに薬剤防除を行う。
- (3) また、天候（雨天）や薬剤の残効性を考慮しながら7～10日間隔の防除を徹底する。なお、本病原菌は風によって周辺に飛散するため、地域一体となって防除に努める。

(4) 薬剤耐性発達防止のため、同一系統の薬剤を連用しない（平成30年長崎県病害虫防除基準P260～261の「作用機構による分類（FRAC）」参照）。



写真1 越冬罹病株（葉がやや黄化して外に湾曲）



写真2 葉身上に形成された分生胞子

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

